



2019年11月5日

各 位

会 社 名 持田製薬株式会社
代 表 者 代表取締役社長 持田 直幸
(コード番号 4534 東証第一部)
問 合 せ 先 執行役員経理部長 竹田 雅好
(TEL. 03-3358-7211)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の充実および資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 250,000株(上限)
※発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:0.64%
- (3) 株式の取得価額の総額 1,000,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2019年11月6日~2019年12月20日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付け
なお、市場動向により一部または全部の取得が行われない場合がある。

(ご参考) 2019年10月31日時点の自己株式の保有状況
発行株式総数(自己株式除く) 39,228,758株
自己株式数 1,401,242株

以 上